

種別：税・公共料金など

NO	区分	内容
1	支援名	市税の減免及び納付の猶予
2	支援開始日(期間)	・罹災証明書発行以降
3	支援の内容	・個人市民税、固定資産税及び都市計画税、事業所税の減免 ・被害の状況に応じた納付の猶予
4	活用できる方	8月11日からの大雨により被害を受けた方
5	必要書類等	・減免申請書 ・罹災証明書
6	手続き	・減免の申請 ・納付の猶予申請
7	お問合せ先	・市民税課 電話：30-9008 FAX：30-9753 ・資産税課 電話：30-9013 FAX：30-9753 ・税収納推進課 電話：30-9006 FAX：30-9753
8	その他	・個人市民税の減免対象：床上浸水